11月は「市税等収納強化月間」です

問い合わせ先
●納税課 ☎（93）0433 ●国保年金課 ☎（93）4083

市では、税負担の公正・公平性の確保と各種行政サービスの維持を目的に、11月を収納強化月間として市税などの未納がある人を対象に、次の取り組みを実施します。

【休日電話催告】 11月1日（日）・8日（日）・15日（日）・22日（日）・29日（日）9：00～16：00

市税等の納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までに納付が確認できない人に、市から電話でお知らせします。なお、市職員から特定の金融機関や口座番号への振り込み指示を行うことはありません。

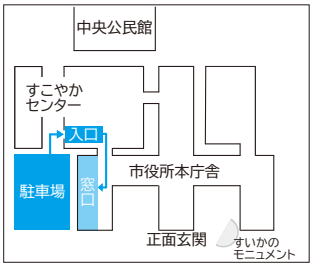


【休日納付相談】 11月8日（日）・22日（日）9：00～16：00

仕事の都合で平日に納付が難しい人や、特別な事情で市税等の納付が困難な人のご相談を受け付けています。（納付書がない人でも納付できます。）

■場所　国保年金課窓口
※休日は正面玄関が施錠されています。すこやかセンターの休日夜間受付を利用してください。

■納付相談の対象（※は22日のみ受付）
○市民税・県民税・森林環境税　○固定資産税・都市計画税　○軽自動車税　○国民健康保険税
※介護保険料　※後期高齢者医療保険料　※学校給食費



スマートフォンを使った確定申告の説明会を開催します

■日時　11月10日（火）・12日（木）13：30～16：30
■場所　中央公民館4階大会議室
■内容　給与所得、公的年金等に係る雑所得、所得控除（一部）の申告方法について例題を用いて説明します。
■定員　先着20人
■講師　成田税務署職員、佐原・幕張年金事務所職員
■持ち物　○スマートフォン　○マイナンバーカード　○筆記用具・メモ
■その他　○事前に「マイナアプリ」のダウンロードをお願いします。
○申込方法など、詳しくは市公式ホームページをご覧ください。



問い合わせ先
●説明会に関すること
課税課　☎（93）0443
●国税に関すること
☎0570（00）5901

個人事業税期限内納付のお願い

個人事業税（第2期分）の納期限は、11月30日（月）です。
個人事業税は、コンビニや金融機関などにおける窓口納付のほか、クレジットカード・スマートフォン決済アプリで納付できます。
口座振替も利用できますので、必ず納期限内に納めましょう。





問 佐倉県税事務所 ☎043（483）1114

税を考える週間（11日～17日）

「税を考える週間」とは、租税の意義や役割、税務行政への知識や理解を深めていただくために、国税庁が中心となって行うキャンペーンです。
今年は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税庁ホームページ内に特設ページを設け、税に関する学習コンテンツや国税庁の重点的な取組について紹介しています。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

問 成田税務署 ☎0476（28）5151